

## 原子力災害と有機農業：日本有機農業学会福島大会地域セッションの報告

林 薫平<sup>1</sup>

Nuclear Disaster and Organic Agriculture: The Record of the JSOAS Regional Session 2020 in Fukushima

Kumpei HAYASHI<sup>1</sup><sup>1</sup>Fukushima University

## 1. はじめに

本大会（第21回）は福島大会として2020年12月5日・6日の両日、新型コロナウイルス感染症の対策のために福島大学からの発信によるリモート配信という初めてのスタイルで開催された。地域セッションは5日午後「原子力災害と有機農業」と題して開催された。

当セッションは、本大会実行委員長の金子信博福島大学食農学類教授を中心に、実行委員である荒井義光・福島県農業総合センター有機農業推進室長、手代木昌宏・福島県会津農林事務所（元・農業総合センター有機農業推進室長）、浅見彰宏・福島県有機農業ネットワーク理事長（喜多方市の有機農業者）、二瓶直登・福島大学食農学類准教授、渡邊芳倫・同、そして筆者の7名で組み立てを練って準備を進めた。当日は筆者が座長を務めた。以下、筆者の私見を交えて報告して記録を残しておく。なお、このまとめは各報告者やコメントの校閲を経たものではなく、責任は筆者に属する。

## 2. 地域セッションの趣旨と構成

会員向けのニュースレターの本大会特集の中に記載した当セッションの趣旨（金子実行委員長起草により実行委員会で討議して決定したもの）を抜粋する。

## 地域セッション「原子力災害と有機農業」

まもなく、東日本大震災から10年となる。大地震によって引き起こされた福島第一原子力発電所事故は、多量の放射性物質を環境中に放出し、農地や森林が広い範囲で汚染された。汚染の影響を受けたのは福島県だけではなく、福島県産の農産物に対する風評被害は福島県の農家、特に有機農家に大きな打撃を与えた。

福島県は震災以前から有機農業を積極的に振興してき

<sup>1</sup>福島大学食農学類

た。原発が立地する浜通りは特に県でも力を入れてきた地域であった。（中略）

浜通り、中通り、会津からそれぞれ2組みずつ、計6組の有機農業者の証言を集めた。これらの方々は震災を経て、現在も農業を続けている方々である。放射性物質による汚染を受けた福島県で有機農業を続けていることの意味を、証言を聞きながら一緒に考えていただきたい。「福島」あるいは「フクシマ」という標記で震災について多くが語られてきたが、福島県は大変広い。まず、放射性セシウムが事故直後どのように大地を汚染したかを地図で確認して欲しい。今回登場する6名の農業者の活動拠点は、気候条件や土壌も様々であるだけでなく、初期の汚染状況も様々であり、原発からの距離と汚染は単純な関係にはない。「福島県産」という言葉で農産物をひとくくりにすることでいわれのない風評を受けた地域も多い。（中略）

もうひとつ大切なことは、放射性セシウムによる汚染は時間と共に急速に低減するということだ。（中略）さらに、農地の場合、表土を剥いて山砂と入れ替えるという「除染」によって、汚染そのものは急速になくなった。多くの消費者は、農地が農作物の生産に使えないほど汚染されたという2011年の強烈な記憶にとらわれすぎてはいないだろうか？ そのことが風評を助長してこなかっただろうか？（中略）

農家の心情としては、汚染が低減しても米はサンプリングではなく、自分の作ったものを測定して欲しいと思う。有機農家が農薬や化学肥料不使用を自ら証明しなくてはいけない状況と、放射性セシウムを自主検査せざるを得ない状況が重なる。

一方、避難が解除された地域では、農業振興に大きな予算が投入されても、住民の帰還率は低く、帰還した人々も高齢の人が多く、農業の今後については、明るい見通しはない。

6名の方の証言は、震災でやむなく農業をあきらめた方々の無念の声を拾った訳ではない。したがって、農地と森林を広く汚染した震災と震災後の記録としては偏っ

ているかもしれない。しかし、限られた数とはいえ、今回の証言の中から、これらの方々があきらめずに現在も有機農業を続けている理由をつかんでいただきたい。

ここに記載されている趣旨により、本セッションでは、福島県で震災前から有機農業を推進してきたいわば「前史」を踏まえ、原発事故がその本県の有機農業にもたらしたものは何だったか、汚染対策、生産面や販売面の課題、地域づくりや都市住民との交流の課題、そして今後の展望など、県内でも東西で大きく異なる面にも十分注意しながら概観し、具体的な実相を現場の有機農業者の証言に依拠して共有して会員の討議に付そうと試みた。

なお、リモート開催という方式の制約上、当日の報告で伝えられる内容は限定されると考えられたことから、主要な報告を事前に動画で見られるようにしておき、当日は筆者による座長解題と、3名のコメントと参加者の相互のディスカッションに時間を割くこととした。構成は次の通りである。

### 地域セッション「原子力災害と有機農業」

12月5日 15:00~16:20

#### ●座長解題（林薫平）

#### ●報告【事前配信】

福島県における有機農業推進の取り組み経過  
（荒井義光）

#### ●農業者の証言【事前配信】

- 1) 浜通り：三浦広志（南相馬市），新妻良平（広野町）
- 2) 中通り：菅野正寿・まゆみ（二本松市），大内信一・督（二本松市）
- 3) 会津：浅見彰宏（喜多方市），渡部よしの（喜多方市）

#### ●コメント

- 1) 澤登早苗（恵泉女学園大学）
- 2) 原田直樹（新潟大学）
- 3) 高橋巖（日本大学）

#### ●ディスカッション

### 3. 地域セッションの事前配信資料

事前配信の報告として、荒井氏による「福島県における有機農業推進の取り組み経過」では、次のように（一部、筆者が編集を加えた）、本県の有機農業の推進の歩みが概括された。

### 福島県における有機農業推進の取り組み経過（震災前まで）（荒井報告より抜粋）

- 2004年2月：有機農業の実態を把握するため、職員2名を海外（アメリカ）へ派遣。
- 2004年4月：双葉農業普及所に有機農産物推進担当を3名配置し、技術の検証に着手。
- 2004年4月：福島県農業試験場（後の農業総合センター）において有機農業技術の開発に着手。
- 2006年4月：県農業総合センターに有機農業推進室を設置し、有機農業推進担当（普及指導員）を配置するとともに福島県がJAS法に基づく有機農産物認定業務を開始。
- 2006年度：全県下で実証圃を設置し、有機農業技術の組み立てと実証に着手。（2006年18カ所14作物）
- 2008年3月：2年間の技術検証の結果をもとに、『ふくしま型有機栽培』等推進技術資料を策定。
- 2009年3月：技術の検証結果や試験研究の成果を取りまとめた推進技術資料「有機栽培の手引き」を策定。
- 2010年度：福島県有機農業推進計画の策定。（その後、2015年に更新）

このように、2004年以後、本県独自に県農政と農業者が協力して有機農業推進のための実証や普及のための技術資料づくりに取り組んできたことが概観された。震災・原発事故は、まさにこれから大きく有機農業を県内各地で展開していこうとしていた時に、起こったことが分かる。中でも、震災・原発事故の影響を強く受けた、相馬・双葉のいわゆる「浜通り」地域は、有機農業の県内の重点地区であったことが示された。

その上で、震災後に本県の有機農業が受けた影響や課題として、生産対策と流通対策の面から、一つには、有機農産物の安定生産に向けた研究開発、新技術等の普及（たとえば従来活用していた地域資源による堆肥や土づくり資材などをめぐり、原発事故後の放射性物質低減対策や移行抑制対策とどう両立するかという点）、いま一つとしては、有機農産物に対する理解促進と流通・消費の拡大が挙げられた。県の事業として、2013年から2016年まで、「有機農業再生支援事業」を実施し、オーガニックフェスタをNPO法人福島県有機農業ネットワークと連携して開催し、また有機交流バスツアー（首都圏からの消費者を福島県に招く）や、首都圏での有機農産物の販売PR活動を実施したこと、2017年からは「環境にやさしい農業拡大推進事業」を実施してきていることなどを、主に県農政の立場から概括された。

有機農業者による証言として、同様に事前配信により、以下の6組のインタビューを資料とした。

- 1) 浜通り：三浦広志氏（南相馬市），新妻良平氏（広野町）
- 2) 中通り：菅野正寿・まゆみ両氏（夫妻），大内信一・督両氏（父子）（以上，二本松市）
- 3) 会津：浅見彰宏氏（喜多方市），渡部よしの氏（喜多方市）

この6組（8名）は、福島県内の各地域（県東部の沿岸地域＝浜通り，奥州街道・東北本線に沿った主に阿武隈川流域＝中通り，そして県西部＝会津）を拠点として、地域に根を張り、それぞれの気候的・地理的・経済的条件の下で農業や地域づくりを進めてきた歩みを踏まえ、それぞれに異なる形をとった原発災害の被害や、乗り越えてきた課題や、今後の展望を語った（図）。

浜通りの三浦広志氏は、南相馬市の中でも南部沿岸地域の低地で、従来、干拓や排水対策を地域全体で取り組んで農業を進めてきた。震災前は産直のグループをつくり、消費者との顔の見える関係により単なる商品でなく「食べ物」を提供していくことにやりがいを持っていた。震災の最初の影響は津波で、その直後に12キロ南に近接する東電の原発事故が続いた。避難先や代替地域での苦労や、現地に戻ってからは太陽光発電も集約した農地の2割で導入し、農地の維持活用と若手農業者の雇用により農業再生を目指していく姿勢で（異なる意見もあるが）取り組んでいる。

同じ浜通りの新妻氏は、双葉郡南端の広野町で水田中

心の有機農業を実践している。荒井報告で示されたように、福島県農政によって有機農業先進地域として認定されて取り組んでいた地域である。震災後は、農地の汚染の実態とは別に、事故を起こした原発と同じ双葉郡内であることから農業離れが一時期急速に進んでしまう中で、従来の有機農業の消費者たちとの関係を取り戻そうとしながら、地域の中で農業を再開する少数派であったという二重の苦労を証言している。新妻氏は、行政による農業の禁止（自粛）措置に関してもデータによる実証の姿勢より政策を十分きめ細かに検討しない不備があったとして自力・自費で乗り切らなければならなかった経緯を語った。現在は、有機農業の水田と交流を再開し、酒づくりや除草で働いてくれたアヒルのソーセージ製造にも踏み出すなど新しい事業を展開している。

中通り二本松市から、菅野正寿・まゆみ両氏（夫妻）は、2000年代以降、地域内（旧東和町）で直売所を中心に置いて、産直の農産物販売や、小規模な直売所農業、農産物加工を組み合わせしてきた地域づくりの苦労と達成感について語った。1980年代に生協や消費者グループと提携して進めていた旧東和町の有機農業であるが、徐々に商品の取引に変質していく脆さは実感していた中での震災であった。避難区域ではなかったが、震災・原発事故後の農業の回復には、多大な苦労があった。またその過程で、消費者も研究者も、安全や脱原発を主張しながら生産地である福島から離れていく人も多かったことを

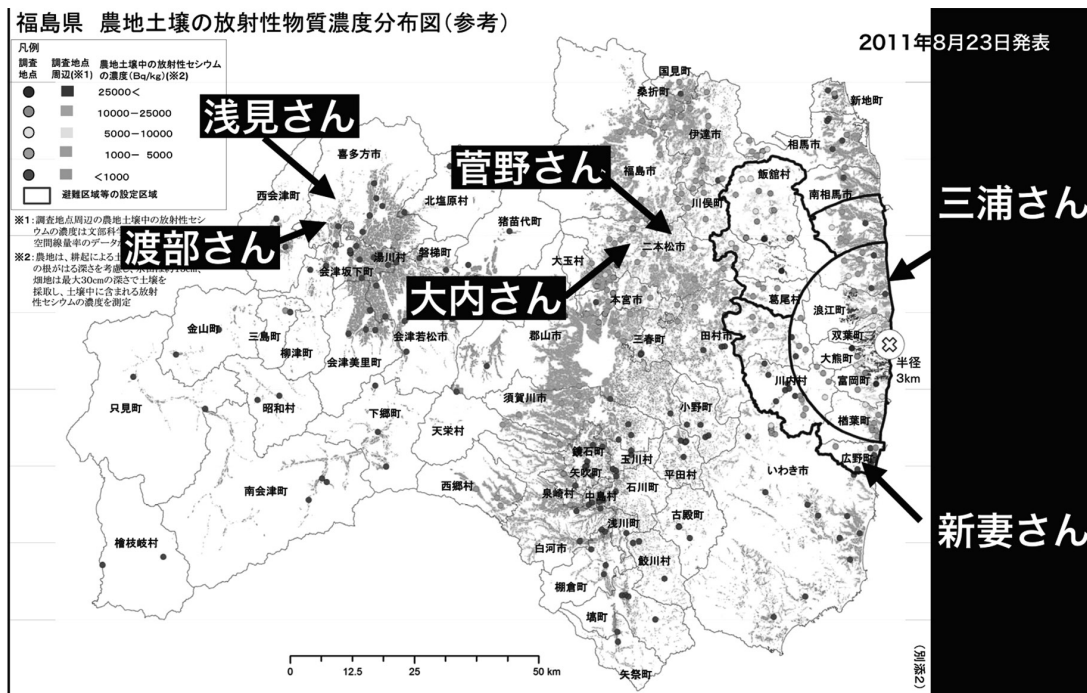


図 福島県全域の放射性物質濃度分布（2011年8月）と6組の証言者の拠点（金子実行委員長作成）



写真 菅野正寿・まゆみ両氏



写真 大内信一（右）・督両氏

痛切に振り返り、それは有機農業の生産地側がもっと地域のことを発信して伝えていくべきであったことにも反省すべき点があるとし、これから農家民宿や都市との交流を含めて農村の地域を豊かにしていく抱負を語った。また、浜通りのイノベーションコースト構想や伝承館などの政府が進めている復興政策が、福島県の農家や市民が経験した過酷な経験を本当に踏まえているかどうか疑問を呈し、自分たちの経験を自分たちで形にしていく必要性を提起している。

同じ二本松市の大内信一・督（おさむ）両氏（父子）は、信一氏が40年間続けてきた水田・大豆・野菜を中心とする有機農業の営みの貴重さ、それが軌道に乗ってきた肝心なところで、震災で大きく揺さぶられたことを語っている。それでも、支援者らによって土づくりや農産物の測定で助けられ、かつての冷害の中で苦労したことから得られた考えの通り、これからも作物の強さ・賢さを信頼して農業を続けていく覚悟を表明している。

以上4件は、金子実行委員長がインタビューをした。

筆者は会津の浅見彰宏・渡部よしの両氏と鼎談の形でインタビューをした。よしの氏は、事故後に、福島県内全体で浜通りを支えようとして浜通りに通ったことや、浜通りから会津に、大切にしてきた農地や家畜を手放して避難せざるをえなかった農家たち、大切につくってきた土を汚染され、フレコンバッグに押し込められてしまった農家たちの心情への共感や、それだけにいっそう、これからは福島県では農を大事にしていかなければならないという強い決意を持っている。菅野氏・大内氏らの考えと通じる点であるが、浅見氏は、震災前の農産物を通じた生産者・消費者の産直や提携の関係は薄氷のものだったことが震災によって分かったとして、今後、会津の山間部で、より深く地域に根を張ることを目指し、朝市・マルシェや農業用水の堰を守る活動を、少数であっても消費者や都市の人たちとともに取り組み、震災後の新しい提携の姿を模索していきたいと結んだ。両



写真 浅見彰宏氏（中央）、渡部よしの氏

氏とも、東京に開設された福島県の有機農業の直営店「オルガン堂」を何より心強いものだったとしている。

#### 4. セッション当日の討議

筆者による座長解題では、荒井報告と6組の有機農業者の証言への若干の補足として、筆者自身が実際に関わって詳しく承知している2013年から14年頃の比較的早い時期の二つの事例を取り上げて紹介した。

第一は、浜通り地域の中で、原発事故によって一切の営農活動が停止せざるをえなくなってから、再開するまでの、試験的・段階的なプロセスそのものに本学会の会員が関わった初期の事例として、南相馬市の南部で避難指示の対象となった小高区（2016年7月に一部を除いて避難指示解除）の有機農業者である根本洗一氏の試験栽培である。当初から支援をしていた学会員の長谷川浩氏と石井圭一氏によって、「おだかつうしん」が編集されて残されており、現在振り返ると、当時の根本氏が置かれていた被災・避難の状況や、荒廃していく農地の様子や、行政的な支援が乏しく、行政と農家の姿勢にしばしば大きな隔たりがあった中でも、根本氏が支援者との

協力で水田と畑作が可能であることを実証しながら農業の再開に向かってきた克明で貴重な記録となっている。

第二は、荒井室長の報告でも触れられた2013年以降の「ふくしまオーガニックフェスタ」である。福島県有機農業ネットワークが中心となり2013年から15年の3カ年は筆者も含めて実行委員会を組織して運営して郡山で開催した。2013年からの数年間は、本県の有機農業は、震災・原発事故の被害とそこからの復興の状況という点で、本セッションの趣旨説明にも記載した地域ごとの差が大きかった時期である。農業を継続または再開しつつある地域と、上に述べた根本氏のように、再開を模索している地域、そして避難指示の種別により立ち入ることすらできない地域もあった。

2013年の第1回ふくしまオーガニックフェスタ(11月23日、ふくしまビッグパレットで開催)では、全体のテーマを「子どもたちの未来と食と農の再生のために」と設定し、復興しつつある県内の有機農業者の収穫物や加工品を並べるとともに、各地域・各団体・各農業者が置かれているそれぞれの条件の下での被災と復興の途上の課題を、パネルに並べて展示する「ふくしまの農と暮らし 再生に向けて」を企画した。

パネルは、フェスタ開催中、会場の一角を占め、パネル討論も実施した。有機農業や地域の復興に関わる、放射線量の測定や、農産物の測定、土壌や農業用水の管理の仕方、森林や河川の循環や生態系の問題、そして避難指示や食材の摂取制限の下における農村の暮らしや生業の変容の問題など、有機農業を糸口に、県内全域にまたがり、農と暮らしをめぐる多角的なテーマの展示および討論とした。このパネル企画は、「原子力災害と有機農業」というこの後も長く続く課題の枠組みが、明確に認識された初期の機会であった。

以上を踏まえ、震災・原発事故によって多大な影響を



写真 パネル討論の参加者、左から、産総研・内藤航氏、筆者、福島県有機農業ネットワーク・小池光一氏、同・長谷川浩氏、横浜国立大(当時)金子信博氏、福島大・石井秀樹氏。

受けた本県の有機農業、より広く見れば、福島の農と暮らしのその後の歩みから、我々は何を学ぶか、そこにどう連帯していくかという問いを投げかけて座長解題とし、当日討議の幕開けとした。

まず、本県の農業・有機農業を詳しく知る3名の研究者からコメントが行われた。コメントを受けて進められた報告者・参加者によるディスカッションは、時間の制約とリモート方式の制約もあり十分に論点を煮詰めたものにはならなかったが、3名のコメントの主要な点を摘記して記録として残しておくことにする。筆者としての結論は、当セッションで提起された課題は巨大なものであり、今後、本学会でも継続的・定期的に福島の農業・有機農業を取り上げていただきたいと考えるものである。

第1コメントで、澤登早苗氏は、震災・原発事故後の時期に福島県の農業・有機農業に対して日本有機農業学会としてとった対応を整理した(表)。その中には、初期の2011年4月に声明文「東京電力福島原発事故への対応と私たちが目指す社会」という表題の声明文を学会として発出することを検討したが、声明文より現地調査をすることを優先し、声明文案が撤回された経緯があった。現地調査は、2011年5月に、相馬市、南相馬市、二本松市旧東和町を対象として行われた。その記録も迅速にまとめられ公表されている。2年後に、公開フォーラム「有機農業を核とする、福島の住民主導型復興を考える」が開かれ、現地調査が行われている。

澤登氏は、「2011年5月の現地調査は、福島の有機農業者らと本学会研究者との新たなつながりのスタート」であったと位置づけ、「有機農産物の主要な産地としては福島は危機的な状況」であることを指摘し、「原発事故前とは異なる農業のあり方、社会のあり方」への模索や、「食や農を通じた関係づくり」すなわち「誰でも、何があっても、つながり続けられる関係づくり」を、福島からつくり直していく必要があると提起した。

第2コメントで、原田直樹氏は、福島県の従来の有機農業推進の取り組みの蓄積を評価した上で、震災・原発事故後に福島県の有機農業者たちが抱えることになった様々な困難や苦勞をしのび、「土壌」に注目する視点を提起した。発災直後の時期には、農業を続けることの決意と、放射能・放射性物質の影響を知り、作物を作り、測定し、開示していくことを福島の有機農業の短期的取り組みとして位置づけ、一方で長期的取り組みとして目指す課題は、未来の農村づくりであり、農業を業として長く続けるための手段の模索であり、そして地域再生の核の形成にあるとした。結論として、「土とその恵みが人と人をつなぐ」とし、土壌には、農家と生物と地域の歴史(物語)が凝縮して詰まっているために、人と人を

表 福島原発事故後の日本有機農業学会の対応（澤登氏コメント資料から）

2011/3/25	長谷川浩事務局長（当時）から学会3役宛に学会でメッセージを出したい旨申し入れ
2011/4/9	理事会にて「震災・原発事故をめぐる学会」の声明について審議し、原案作成に着手
2011/4/12	声明文（案）完成
2011/4/16	声明文を出すのではなく、現地調査を行うことを提案（4月17日声明文案撤回）
2011/5/6-7	<b>福島県被災地（南相馬市、二本松市、他）訪問（日本有機農業学会有志）</b>
2011/5/29	トークセッション「 <b>原発と有機農業は共存できない～私たちは地域とともに生きていく～</b> 」開催（主催：恵泉女学園大学 共催：日本有機農業学会、JVC、APLA）
2011/7/2	自然科学テーマ研究会「 <b>放射能汚染と有機農業～放射能の基礎知識と対策に関して～</b> 」開催（講師：吉田 聡、野中昌法、木村園子ドロテア、長谷川 浩）
2011/12/10	第12回北海道大会全体セッション『 <b>東日本大震災・原発災害に有機農業は何を提起できるか</b> 』開催
2013/9/8-9	公開フォーラム「 <b>有機農業を核とする、福島の住民主導型復興を考える</b> 」開催。共催：日本有機農業学会、NPO法人福島県有機農業ネットワーク、東北有機農業推進協議会
2015/6/27-28	公開フォーラム「 <b>原発事故から5年、福島農業復興の現状と課題</b> 」（シンポジウム・現地見学会）開催。共催：福島大学・新潟大学・福島県有機農業ネットワーク

つなぐ力を持ちうると提起した。

第3コメントで、高橋巖氏は、有機農業運動を引き裂いた原発と原発事故の罪の大きさを強調した。事故を起こす前から、原発は、農業とともに戦争や軍事技術がもたらしたものであり、原発と農業をともに否定して食と環境と地域づくりとエネルギー自給を目指していくことこそ有機農業の中心線であるとする。福島県の農林水産業、有機農業、食と農の自給運動は、原発事故によって壊滅的な被害を受け、その復興は汚染と原発を克服することから始める他はないとする。汚染や健康被害の実態・可能性や、原発事故の影響の存続に目をつぶったまま（問題をさもなかったことにする政策を許容したまま）で、福島の復興は本来は不可能である（間違っている）というのが高橋氏の結論であり、原発政策や、事故の問題をなかったことにする政策への抵抗・共闘が先のはずだとする。

座長として再コメントするならば、原発事故がもたらした土壌や河川や森林里山の自然生態系の破壊、住民の食と農の自給の寸断、そして地域コミュニティの分裂に対して、一番怒っているのは福島県の有機農業者であることをまず上の6組8名の証言から学ぶ必要がある。その上で、営農や測定や対話を続けることによって、一番それらを回復しようと努力し、また資源・環境やコミュニティを再生させる本来的な農のあり方に一層自覚的に

取り組み、さらに、新たな形の消費者や都市住民や研究者・支援者たちとの協働関係をつくり直そうとしているのも、福島県の有機農業者や地域コミュニティの大きな特徴であり、原発政策が継続され原発への反省点がなかったことにされようとしていることに、強く怒っているが、同時に日々の仕事を続けて元通りの地域を復興させることを目指しているのであること、そこに含まれている巨大なジレンマも、真剣に学ぶ必要がある。

そのジレンマを飲み込んでいる農村の底からこそ、原発事故をなかったものにしようとする浅はかな考えに対して、最も強い抵抗が生まれる土壌が育っていると筆者は考えている。さらにまた、除染土壌やALPS処理水などの環境中から一度隔離された放射性物質を環境中へ戻して責任を軽減化し投げ捨てていく方針が、政府や東電から、当の住民や農林漁業者を無視した落下傘的な形で度々持ち上がってくる「第二の震災」とも言うべき昨今の事態に対して、心底抵抗しているのも福島県で復興を果たそうとしている有機農業者たちや農村・漁村で農林漁業をとり戻そうとしている本人たちであることを知る必要があると考える。何れにしても高橋氏のコメントに感謝し、今後も議論と連帯を続けていくこととしたい。

[原稿受付日] 2021年10月18日